

岩手県告示第746号

東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事の国等による代行に関する法律（平成23年法律第33号）第6条第2項の規定に基づく市町村道の特定災害復旧等道路工事を次のとおり開始する。

平成23年12月9日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1） 路線名 二級市道沼の浜青の滝線
- （2） 工事の区間 宮古市田老字和野113番1地先から字重津部北119番地先まで
- （3） 工事の開始の日 平成23年12月12日
- 2（1） 路線名 その他町道末広町沢山線（大槌橋）
- （2） 工事の区間 上閉伊郡大槌町新町304番10地先から大槌第22地割字下野3番3地先まで
- （3） 工事の開始の日 平成23年12月9日
- 3（1） 路線名 その他町道新町末広町線（安渡橋）
- （2） 工事の区間 上閉伊郡大槌町安渡一丁目146番2地先から新町87番2地先まで
- （3） 工事の開始の日 平成23年12月9日